

「資質・能力の育成に向けた授業づくり」―知識及び技能の指導と評価を軸に①―

「資質・能力の育成に向けた授業づくり」について ―年間を貫く本特集のコンセプトと、 授業づくりで大切にしたいこと―

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長 石田有記

はじめに

読者の皆様におかれては、全面实施から四年目を迎えた小学校学習指導要領の下で、日々、目の前の子供たち一人一人に向き合いながら、その資質・能力の育成に向けて授業づくりを進めていただいているところである。改めて日々の御尽力に敬意を表するとともに御礼を申し上げる。

初等教育資料では、こうした子供たちに向き合った日々の実践をお支えするべく、本年度は「資質・能力の育成に向けた授業づくり」をテーマに年間を貫いた継続的な特集を組むこととした。

本稿では、本特集のコンセプトと構成を述べるとともに、本特集のテーマである「授業づくり」に際して共通に大切にしたいことを整理して述べる。

I 教育課程に基づく教育活動の 質の向上を実現する 授業づくりの重要性

学習指導要領前文では、これからの学校には「一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること」が

きるようにすることが求められる」と述べた上で、このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校が組み立てる教育課程である旨、明示している。

このような前文の趣旨を踏まえ、各学校において子供たちに育成を目指す資質・能力を教育目標等に掲げ、その実現に向けた学びの道筋を教科等間で明らかにした「教育課程」を編成すること（教育課程づくり）はもとより大切であるが、その具現化を図るためには、編成した教育課程の下で指導計画を整え日々の教育活動の質の向上を図ること（授業づくり）が欠かせない。すなわち、各教科等それぞれの特質を生かした地道で真摯な

授業づくりの取組という土台があつてこそ、編成した教育課程が全体としての効果を発揮することにつながるであり、授業づくりの営為なくしては、学校としての教育目標の実現は、おぼつかない。

したがって各学校はその経営に際して、「教育課程づくり」と「授業づくり」の双方に目配りをしながら組織的かつ計画的な取組を進めていくことが求められる。

II 授業づくりをめぐる 二つの側面—本特集の コンセプトと構成—

本特集では「授業づくり」について大きく二つの側面から迫ることとしている。

一つは、各教科等において、資質・能力の育成に向けた授業改善を如何に図るのかという側面である。学習指導要領が目指す資質・能力を子供たち一人一人に育成するためには、指導に当たる教師一人一人が、学習指導要領に示された内容と、目の前の子供たちの実態とを照らし合わせながら、教材や教具、学習活動を

工夫する中で、子供たちの学習状況を把握し、その後の指導の改善を図っていくという指導と評価の一体化を図った授業改善の実践の積み重ねが欠かせない。

二つは、教師一人一人の授業づくりを支える環境を如何に整えるのかという側面である。学校は組織体であり、校長、副校長、教頭のほかに教務主任をはじめとして各主任等が置かれ、それらの担当者を中心として全教職員が校務を分担する中で、その運営がなされる。授業づくりの推進に際しても、これらの学校の運営組織を生かし、各教職員がそれぞれの分担に応じて連携・協働する取組が重要である。とりわけ小学校は、一人の学級担任が多く、各教科等の指導を受けもつため、一人一人の教師が全ての授業づくりを担うことは現実的ではなく組織的な取組が欠かせない。また、各学校における組織的な取組を支える教育委員会の存在も重要である。

本特集は、こうした二つの側面を踏まえながら、i 有識者による論説、ii 学校や教育委員会関係者を交えた座談会、iii 担当の視学官・教科調査官による各教科

等の論説事例を組み合わせて構成し、連載各号を通して、読者の皆様と共に、「資質・能力の育成に向けた授業づくり」を考えていきたい。

特にiiiの論説事例につき本特集では「指導と評価の一体化」の取組の推進を図る観点から、資質・能力の三つの柱のバランスの取れた育成を前提としつつ、それぞれの柱に焦点化した指導と評価の取組を次の整理にしたがって示すこととする。

〈四・五月号〉

知識及び技能の指導と評価を軸にした
論説事例

〈八・九月号〉

思考力、判断力、表現力等の指導と評価を軸にした論説事例

〈一一・一月号〉

学びに向かう力、人間性等の涵養と評価を軸にした論説事例

III 資質・能力の育成に向けた 授業づくりの推進に当たって 大切にしたいこと

先述したように本特集では、二つの側

解説

資質・能力の育成に向けた授業づくり1—知識及び技能の指導と評価を軸に①—

「資質・能力の育成に向けた授業づくり」について一年間を貫く本特集のコンセプトと、授業づくりで大切にしたいこと—

小学校外国語教育における「読むこと」「書くこと」の指導の在り方

小学校外国語教育における「読むこと」「書くこと」の指導の在り方

直山木綿子

文部学省初等中等教育局視学官

はじめに

本稿では、「読むこと」「書くこと」について、どのような指導が求められているかについて解説する。「読むこと」「書くこと」の技能は、前学習指導要領における高学年外国語活動では扱われていなかったが、二〇二〇年に全面実施された小学校学習指導要領において高学年に導入された外国語科に、それらの技能が加わった。その指導が始まって四年目に入ったが、この「読むこと」「書くこと」の指導については、特に課題が見え

る。

そこで、本稿では、高学年外国語科における「読むこと」「書くこと」の目標を再確認するとともに、文部科学省が二〇一八・二〇一九年度の移行期間に活用できるよう作成・配布した高学年用教材例「We Can」で示された「読むこと」「書くこと」の指導の在り方について述べることにする。

1 学習指導要領外国語における「読むこと」「書くこと」の目標

(1) 外国語科で初めて「読むこと」「書くこと」の技能を扱う

次に示すのは、学習指導要領外国語活動及び外国語科の目標である。この目標を比較してみると、外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」の二技能が扱われている一方で、外国語科では、それらに加えて、「読むこと」「書くこと」が扱われていることが分かる。

■外国語活動（傍線筆者）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成すること

を目指す。

■外国語科（傍線筆者）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

(2) 外国語科における四技能の目標レベルの違い

また、次の外国語活動及び外国語科の「知識及び技能」に係る目標も見てみる。

■外国語活動（傍線筆者）

外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

■外国語（傍線筆者）

外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しむ、聞くこと、話すこと、話すこと、書くことによる実際のこ

コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

これらの目標から、「聞くこと」「話すこと」については、すでに外国語活動で慣れ親しんでいるが、「読むこと」「書くこと」については、外国語活動で扱われていないため、外国語科でまずそれらに慣れ親しんだ上で、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を付けることが求められていることが分かる。このことから、外国語科での「聞くこと」「話すこと」の目標と、「読むこと」「書くこと」の目標のレベルが違うということ、同等のレベルを求めているということとを十分に理解しておく必要がある。

(3) 英語における「読むこと」「書くこと」の目標

外国語活動及び外国語科では、先述したそれぞれの目標のもとに、「英語」の目標を領域ごとに記している。次に示すのは、「英語」における「読むこと」「書くこと」に関する領域の目標である。

「読むこと」（傍線筆者）

ア 活字体で書かれた文字を識別し、そ

の読み方を発音することができるようにする。

イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。

「書くこと」（傍線筆者）

ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。

イ 自分ことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。

外国語教育では、英語学習の特質を踏まえ、領域別に設定する目標の実現を目指す。領域別を通して、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」に係る目標に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に係る目標に示す資質・能力を育成することとしている。

目標の「読むこと」の「ア及び「書くこと」の「ア」の前半部分は、アルファベット

GIGAスクール構想と 目指す学び

1 GIGAスクール構想 全国の活用状況

一人一台端末が整備され、前向きに活用して授業を変えていきたいと考えている先生がたくさんいると聞いています。整備が完了した直後は、先生も子供たちも慣れないので、使い方に悩んでいました。しかし、子供たちが端末に慣れ、いろいろなものを調べたり、記録したりするようになると「子供たちがここまでできるなら、もう少し任せてみようかな」と先生が変わっていききました。端末の活用により、先生の教える時間が減り、子供たちが自分たちで問題を解決していくような授業が増えてきて、全国的に授業のつくり方が変わってきています。

2 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

令和答申にある、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のイメージ図にある通り、個別最適な学びは、指導の個別化と学習の個性化の二つに分けられてお

図1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）



り、そのゴールは資質・能力の育成です（図1）。
指導の個別化は、学習内容の確実な定着を目指し、それぞれの理解度やペース、やってみたいことから進めていく学習のことです。大切なことは、「自ら学習を調整」とあるように、子供自身がどんな課題に向かって、どのように課題解決をするのか、学習過程を決めていくことです。一人一人のペースは異なるので、これまでは先生一人それぞれに合わせた学習を展開することは困難でした。今は一人一台端末がありますので、そうした学習に対応しやすくなりました。
学習の個性化は、子供たちが、何を学び、深め、広げたいのか、一人一人が異なる課題意識を持ち、多様な調べ方で多様な課題を

東北大学大学院 / 東京学芸大学大学院教授



堀田龍也

解決しながら学んでいく学習のことです。ここでも「自ら学習を調整」することがポイントです。
ただ、一人一人が少しずつ違うテーマで学ぶ際、学習の孤立化にならないようにする必要があります。それぞれが学んでいることを、お互いが参照し合い、助け合

って学んでいくことが必要になります。そこで求められるのは、相互啓発が起こるような協働的な学びです。お互いが参照し合い、啓発し合う学びのためには、クラウド上で子供たちの学習状況が可視化されている必要があります。ですから、一人一台端末が必要だということになります。

3 授業改善の視点となる主体的・対話的で深い学び

本記事の資料
ダウンロードは
こちらから



一人一人が自分のペースやこだわりで学び、相互啓発が一体的に起こることによって、授業は子供が主体的になります。さらに、いろいろな人から情報を得ながら学ぶことで対話的になり、なんとなく分かっていった気持ちだが、対話を通して明確な理解が変わっていき、深い学びにつながります。主体的・対話的で深い学びを通して、子供たちの資質・能力を育成するために、授業のつくり方を変えていく、**授業改善**が必要です。

4 学習の基盤となる情報活用能力・(新)学び方

一人一台端末によって高速ネットワークにつながり、クラウドのデータやツールを使える環境を生かして、各教科等での学びを更に

深めていくためには、**情報活用能力**の育成とともに、**新しい学び方**が必要になります(図2)。子供たちが端末を使いこなすためには、基本的な操作スキルを習得する必要があります。学習活動を円滑に行うための操作は、使いながらでしか身に付けることはできません。最初は、思うように進まず苦労すると思いますが、経験させていくことが大切です。また、操作だけでなく、得られた情報を問題解決に活用するためには、情報を活用する経験をたくさんして、スキルを学び取っていく必要があります。

図2 学習の基盤となる資質・能力のイメージ



情報活用能力は、学習の基盤と

なる資質・能力の一つとして学習指導要領に示されています。端末が来たからすぐに深い学びになるのではなく、時間をかけて子供たちに**情報活用能力**を育成していくことを通して、深い学びにつながっていきます。

一方、学び方については、昔から大切だと言われていますが、一人一台端末が整備された今、子供たちにどのようなスキルが必要なのか考えなければなりません。

まず一つは、自分で**個別最適な学び**を進めていくことができるスキルです。子供が自分の学び方の特性を自覚して、計画を立てて遂行し、そのやり方を振り返り、次に取り組むときに改善していくことが必要です。

もう一つは、**協働的な学び**に必要なスキルです。相手に上手く説明したり、他の人の話を自分の考えに取り入れられたり、適切に引用したりするなど、学びに用いる経験をさせていく必要があります。

子供たちが学習経験を重ねることで、**新しい学び方**と**情報活用能力**を身に付け、ICT環境が深い学びにつながっていくと考えてい

5 子供の学びを支えるために StudX Styleの活用

子供たちが一人一台端末を持ち、クラウドにアクセスしているように、先生も端末を持ち、クラウドにアクセスしながら研修をしていくことで、先生自身がICTの便利さを自覚することができま

す。それは結果的に「子供たちの学びを支える授業をどうつくっていくか」というアイデアにつながっていくと思います。

一方で、端末を活用しきれていない学校もあると認識しています。そうした学校では、端末の活用について模索中だと思っています。

ウェブサイト等に多く載っているよい実践を参考にしながら頑張り続けていくことが大切です。そのため役立つ、文部科学省の運営する**StudX Style**をぜひ使ってくださいと思います。

(ほりた・たつや)

※中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)

幼児教育

解説

令和五年度

幼児教育の理解・発展推進事業

都道府県協議会

協議主題解説

文部科学省初等中等
教育局幼児教育課

本事業は、幼稚園教育要領に加え、幼
保連携型認定こども園教育・保育要領及
び保育所保育指針等、幼児教育に関する
内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定
こども園の運営・管理、保育技術等に関
する専門的な講義、研究協議等を行うこ
とにより、幼児教育の振興・充実を図る
ことを趣旨とする事業である。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形
成の基礎を培う重要なものであり、幼稚
園・保育所・認定こども園といった施設
類型を問わず、また、家庭や地域の状況
にかかわらず、全ての子供が格差なく質

の高い学びへと接続できるよう、幼児期
の教育から小学校教育への教育の充実を
図ることが必要である。そのためには、
幼児教育施設や小学校の管理職、幼稚園
教諭、保育士、保育教諭や小学校教諭等
(以下、「先生」とする)が、研修等を通
じて、環境の構成や先生の援助の在り方
等について理解を深めていくことが重要
である。そして、幼児教育の成果が小学
校教育につながることで、子供の発達と
学びが連続するようにすることが大切に
ある。

幼児教育の質の向上及び小学校教育と

の円滑な接続について専門的な調査審議
を行うため、令和三年七月、中央教育審
議会初等中等教育分科会に「幼児教育と
小学校教育の架け橋特別委員会」(以下、
「架け橋特別委員会」とする)が設置さ
れ、令和四年三月に「幼小の架け橋プ
ログラムの実施に向けての手引き(初
版)」及び「幼保小の架け橋プログラム
の実施に向けての手引きの参考資料(初
版)」が作成されるとともに、令和五年
二月には、これまでの審議を取りまとめ
た「学びや生活の基盤をつくる幼児教育
と小学校教育の接続について」(以下、

「審議まとめ」とする）が示された。

審議まとめでは、幼児教育施設や小学校、地方自治体の教育委員会・保育担当部局など、子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働して教育の充実を図ることが求められている。本事業の実施に当たっては、各都道府県においても、保育所や認定こども園、そして小学校の担当部局と一層の連携を図り、効果的な実施にご配慮いただきたい。特に、設置形態や施設類型等により、馴染んできた用語等が異なること等にも配慮し、参加者が協議主題について共通理解の下、協議を深められるように工夫をすることが大切である。

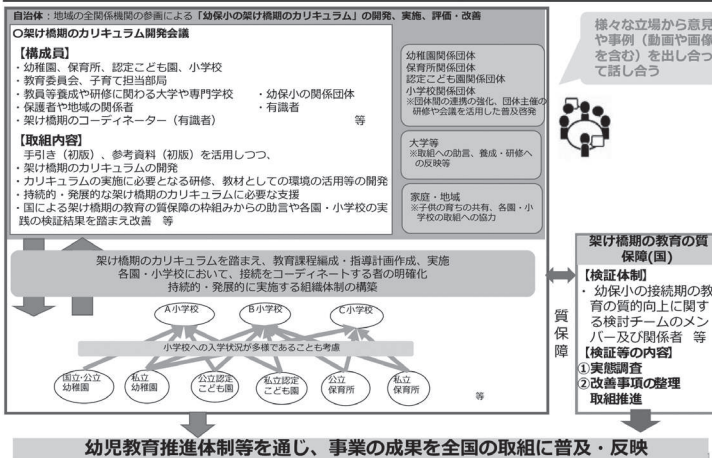
全都道府県が取り組む共通協議主題と、令和四年度から五年度の二年度間で交互に取り組む協議主題は令和四年度と同じ主題を提示しており、ここからはこれらの協議主題についてそれぞれ解説を行いたい。

なお、本年度より、幼児教育アドバイザーを対象とした研修について、地域の実情に応じて実施することを可能としたので、ぜひ取り組んでいただきたい。

幼保小の架け橋プログラムの実施について

- 幼保小の架け橋期の教育の充実を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）と参考資料（初版）を作成
- 令和4年度から3か年程度を念頭に、『全国的な架け橋の充実』と『モデル地域における先進事例の実践』を並行して推進
- 「幼保小の架け橋プログラム」のねらいは次のとおり
 - ・幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
 - ・3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
 - ・架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及

地域における体制のイメージ



幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）

令和4年3月1日
文部科学省

※開発会議、園・学校、自治体が本プログラムを進めていく上でのイメージについて、基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでの4つのフェーズから記載。自分たちが、今このフェーズにいるのかを判断し、次のフェーズに向けた取り組みのイメージ例も記載。

全国的な取組の実施と併せて行う

幼保小の架け橋プログラム事業
令和5年度予算額 2.2億円

【検証等の内容】

- ・幼保小の架け橋プログラムについて、モデル地域において具体的に開発し実践
- ・モデル地域の成果検証の実施

※「幼児教育の質保障に関する調査研究」に関する金額を除く予算額